

第10号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
豊後大野市関係人口交流拠点施設
- 2 指定管理者となる団体
所在地：豊後大野市大野町矢田1054番地
名称：合同会社 豊後大野まちむすび
- 3 指定の期間
令和4年4月1日～令和7年3月31日

令和4年2月21日 提出

豊後大野市長 川野文敏

提案理由

豊後大野市関係人口交流拠点施設の指定管理者として合同会社豊後大野まちむすびを指定したいので、この案を提出するものである。